

令和3年9月1日

保護者 様

北区立荒川小学校  
校長 上原 史士

## 新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

夏季休業が明け、子供たちの元気な声が学校に戻ってきました。9月は1学期のまとめとして、学習や生活を振り返り、10月12日（火）からの2学期に向けて、自分の課題を捉え、残り半年の目標をしっかりとをもって学校生活を過ごしてほしいです。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が、これまで以上に強い感染力を誇るデルタ株へと置き換わり、ものすごい勢いで感染が拡大しています。10代以下での家庭内感染も増加するなど、児童の感染も急増している現状です。

北区教育委員会は、児童の学習保証のため、夏季休業明けからも通常授業とすると決定されました。あわせて、厳しい感染状況を踏まえ、これまで以上の感染症対策を徹底するよう通知されております。

つきましては、本校においても、緊急事態宣言発令下においては、以下の通り感染症対策を徹底した上で、通常の教育活動を実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

### 1 健康観察について

- ・児童本人及び同居の家族に発熱等の症状がある場合には、登校を控えてください。その際は、出席停止として取り扱い、欠席といたしません。
- ・同居の家族がPCR検査を受検する際は、登校を控えてください。その際は、出席停止として取り扱い、欠席といたしません。また、登校後に同居の家族がPCR検査を受検することが判明した場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。児童本人については早退させます。
- ・児童は、登校後、担任等へ必ず「健康チェックシート」を提出し、許可を得てから教室へ入室するようにします。「健康チェックシート」を忘れた場合は、保護者の方にご持参いただくこととなりますので、必ず持参させてください。
- ・登校後、少しでも体調の不良等が見られる児童については、原則早退させます。保護者の迎えを要することから、迎えに来られる時間までは、空き教室等で一時的に隔離した状態とします。

### 2 生活指導について

- ・原則マスクを常時着用することの指導を徹底します。マスクについては、不織布マスクが最も効果があることを踏まえ、基本的に不織布マスクを推奨していきます。各家庭においては、不織布マスクの準備をお願いします。
- ・教室等への入室の際は、その都度、手指消毒を行うよう指導を徹底します。
- ・教材・教具、掃除用具など、共同で使用する際は、使用前後の手洗いと手指消毒を確実にを行うよう指導を徹底します。
- ・給食は、全員が同方向を向き黙食を行います。喫食の前後を含め、給食中の会話はしないよう指導を徹底します。
- ・児童同士の身体的距離を可能な限り確保します。学習活動の内容によっては、複数の教室や体育館で行うなど、必要に応じて座席間隔を確保します。
- ・密閉を回避するため、教室・廊下を常時開放し、換気を徹底します。荒天時で開放が難しい場合は、送風機等による強制換気を行います。また、教室等の冷房を確実にきかせ、熱中症予防に努めます。
- ・休み時間は、体育館に1学級、校庭に3学級までとして、日割りで分散して使用させます。その他の学級に関しては、担任等の指導の下、教室等で静かに過ごすよう指導を徹底します。
- ・感染症に対する偏見や差別を行わないよう、指導を徹底します。

### 3 学習活動について

- ・児童同士が長時間、近距離で学習活動を行うグループワークは実施しません。基本的に、個人での学習活動を中心とします。
- ・話し合い活動は、正面で対面せず、かつ短時間となるよう配慮した上で実施します。学習用パソコンを積極的に活用して、お互いの考えを視覚的に交流するなど工夫していきます。
- ・音楽では、歌唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は、基本的には行いません。体育館など、児童同士の距離が十分に確保できる広い空間で授業を行う際は、短時間で実施するとともに、フェースシールドの着用を徹底します。
- ・家庭科における調理実習は行いません。
- ・体育では、身体的接触や密集する活動は行いません。呼気が荒くなる学習活動を行い際は、マスクを外して行いますが、児童同士の身体的距離を確保します。なお、本年度の水泳指導は行いません。
- ・学習活動に制限があることから、例えばリコーダーの練習など学習内容によっては、家庭学習として課題を提示しながら学習を進めていきます。

### 4 学校行事等について

- ・児童が学年を超えて集合して行う行事は、実施しません。
- ・校外での学習は、実施しません。
- ・保護者、地域の方が来校し、児童と接することがないようにするため、授業公開は行いません。
- ・保護者が一同に集合し、密集することがないようにするため、保護者会は紙面での開催など、実施形式を変えて実施します。

### 5 感染者等が発生した場合について

- ・北区教育委員会及び保健所の指示の下、適切に対応します。
- ・濃厚接触者が特定されるまで、学校の全部または一部の学年を休業することがあります。
- ・濃厚接触者が特定された後は、通常通り授業を行います。感染拡大の可能性が高い場合は、北区教育委員会及び保健所の指示に基づき、休業期間を延長することもあります。